

# 北区多文化共生行動計画

## 実績報告書

令和元（2019）年度

令和2（2020）年10月

東京都北区



## 目 次

1. 北区多文化共生行動計画と本報告書の位置づけ .....	1
(1) 行動計画の位置づけ及び期間	
(2) 行動計画の進行管理	
(3) 本報告書の構成	
2. 令和元（2019）年度多文化共生推進施策の概要 .....	3
3. 北区多文化共生行動計画実績 .....	7
(1) 体系図	
(2) 個別事業一覧	
(3) 個別事業実績一覧	
(4) パンフレット・リーフレット等一覧	
資料編 .....	44
(1) 北区外国人意識・意向調査結果	
(2) 北区の外国人人口の推移	
(3) 北区の友好交流都市	
①北京市西城区（旧宣武区）	
②カリフォルニア州ウォルナットクリーク市	

# 1. 北区多文化共生行動計画と本報告書の位置づけ

## (1) 行動計画の位置づけ及び期間

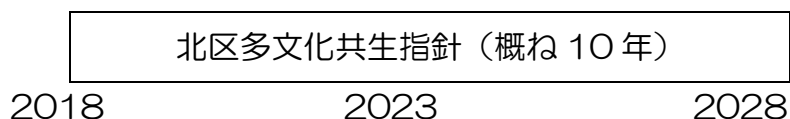
北区多文化共生行動計画（以下、「行動計画」という。）は、「北区多文化共生指針」をマスタープランとし、令和元（2019）年度から令和3（2021）年度までの3か年における個別事業を示した、北区における多文化共生を推進するアクションプランです。

「北区多文化共生指針」及び行動計画の今後10年間（西暦で表記しています）における推進期間（予定）は下図のようになります。

### ① 北区多文化共生指針

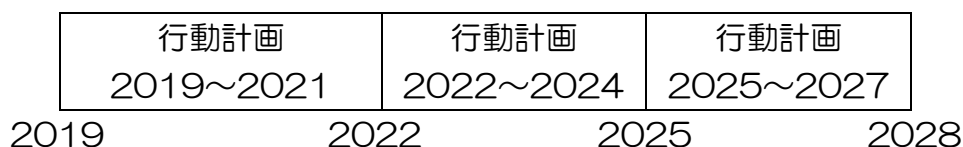
策定から概ね10年間を指針の期間とします。

また、策定から5年後（2023年）に評価等を行い、必要に応じて見直しを行います。



### ② 行動計画

3か年（年度）を期間とし、改定を行っていきます。



## (2) 行動計画の進行管理

北区多文化共生推進本部は、庁内で進行管理する機能としての役割を果たすため、行動計画が着実に推進されているか、毎年度、チェックを行うこととしています。

チェック方法は、年度当初（4月）において、庁内各課に前年度実績の報告とともに、当該年度計画について報告を依頼し、推進部署（総務課）において全庁の内容を取りまとめたうえで、推進本部の幹事会（7月開催）及び推進本部（9月開催）でチェックを行います。

本報告書は、このチェック体制の下、推進本部で決定された、前年度（令和元（2019）年度）実績をまとめたものです。

さらに、翌年度（令和3（2021）年度）の計画（実施予定事業）については、10月以降に各課あてに報告を依頼し、推進部署（総務課）で取りまとめたうえで、推進本部の幹事会及び推進本部で確認を行うこととします。

### (3) 本報告書の構成

指針は、3つの基本目標と7つの課題（施策の方向性）、21の重点施策から構成されており、行動計画に掲げた各事業については、それぞれの重点施策（再掲もあります。）に紐付けています。

本報告書は、昨年度に実施した施策の概要と、行動計画に掲げた各事業の実績で構成しています。

各事業の概要及び実績の項目については、以下のとおりです。

①	事業No.	1	事業名	自動翻訳機の導入	計画区分	検証	③
④	事業内容	窓口において、外国語を話せない職員自ら外国人対応ができるよう、自動翻訳機を配備する。また、各広報物の翻訳などにも応用する。					⑧
	所管課	総務課					⑤
⑥	実施状況	事業の概要			実施課		
	開始	総務課にて自動翻訳機（ポケットーク）を調達【導入数 1台】			⑦	総務課	

#### ① 事業 No.（ナンバー）

行動計画の事業 No.に一致します。

#### ② 事業名

具体的な施策（個別事業）の名称を示しています。

#### ③ 計画区分

行動計画に掲げる3か年の年次計画のうち、当該年度（令和元（2019）年度）における計画区分を示しています。北区中期計画で使われているものと同様の表記、「調査」「検討」「検証」「開始」「推進」を使用しています。

#### ④ 事業内容

基本目標や課題（施策の方向性）にあわせた具体的な取組みを記しています。

#### ⑤ 所管課

実施主体となる課を示しています。

#### ⑥ 実施状況

行動計画の計画区分に対して、当該年度の実績区分を示しています。計画区分と同様の表記を使用しています。

#### ⑦ 事業の概要

各事業の実績を示しています。

#### ⑧ 実施課

行動計画の所管課に限らず、当該年度において事業を実施した担当課を記しています。

※ 実施状況が「調査」「検討」段階の事業は、⑥～⑧を掲載していません。

※ 個別事業のうち、同一事業を2つの重点施策に紐づけている事業については、事業 No.順で2回目に掲載する際、事業名の頭に「(再掲)」と示しています。

## 2. 令和元（2019）年度 多文化共生推進施策の概要

区が取り組んだ、様々な多文化共生推進施策の中から、一部をご紹介します。

その他の事業の取り組み状況等につきましては、7ページ目（3. 北区多文化共生行動計画実績）以降をご覧ください。

### 「やさしい日本語」普及事業

（2 - （1） - ③ No.54 やさしい日本語研修）

「やさしい日本語」とは、日本語を母語として話す人が、外国人（日本語を母語としない人）とコミュニケーションをとるときに、自分たちの言葉をわかりやすいように調整を加えた日本語のことです。

今日、外国人居住者は、人口増加だけでなく、その国籍も多様化してきています。コミュニケーションをとることや、行政情報を正確に伝えるということにおいて、多言語対応だけでは限界があることから、北区では、「やさしい日本語」の普及に取り組んでいます。

#### ● 「やさしい日本語」研修

区職員の情報発信力や区民対応の向上のほか、日本人区民が自分の言葉で外国人区民とコミュニケーションを取れるよう、「やさしい日本語研修」を実施しました。

【職員向け研修：5回（3時間/回） 区民向け研修：1回（3時間/回）】



職員向け研修の様子



区民向け研修の様子

#### ● 「やさしい日本語」職員ハンドブック

区職員が、仕事や生活の中で「やさしい日本語」を活用できるように、窓口対応や日常生活で使用される言葉を「やさしい日本語」で紹介するハンドブックを作成しました。

平成30年度、全職員を対象として配付してから、毎年、新規採用職員等に配付することとしています。

作成にあたっては、「やさしい日本語」の第一人者である一橋大学国際教育交流センター 庵 功 教授に監修していただいています。



## 北区国際交流紙“Global Thinking”の発行

(1 - (2) - ② No.23 北区国際交流紙の発行)

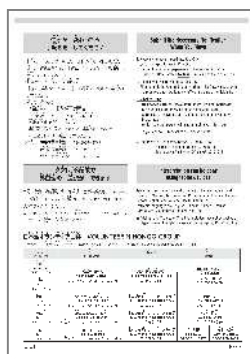
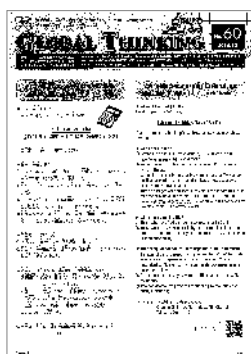
北区国際交流紙“Global Thinking”は、区内在住の外国人に向けて、生活上必要な行政情報や、便利な地域情報を提供するために、区が発行する情報紙です。また、異なる言語や文化を持つ人たちの相互理解を推進するため、国際交流・理解に関する情報なども発信しています。

発行後約1カ月は、区民事務所や図書館などの区関係施設や区内各駅の広報スタンドに配置しており、無料で配布しています。また、QRコードによりホームページからの閲覧も簡単になりました。

作成にあたり、外国語の翻訳校正は、K-VOICE（北区国際交流・協力ボランティア）にお願いしています。

【年4回（6月、9月、12月、3月）発行、英語・中国語・ハングル及び「やさしい日本語」併記】

【Global Thinking 第65号】



## 区民ボランティア（北区国際交流・協力ボランティア等）

(3 - (2) - ① No.68 国際交流員、国際交流協力ボランティアの充実)

北区内には、多くの国際交流・協力活動を行う区民活動団体が設立されています。外国人に対する生活支援や日本語学習支援をはじめ、さまざまな分野で世界の人々と活発な交流・協力活動を行っています。

区では、平成元（1989）年に「国際化推進ボランティア登録制度」、平成5（1993）年には「外国語通訳協力員登録制度」を設け、さらに平成9（1997）年にはこれら2つの制度を一元化した「北区国際交流・協力ボランティア登録制度（通称＝K-VOICE）」を設立しました。多数のボランティア登録者は、区への協力、区との協働により地域の国際化を推進する大きな原動力となっています。

● K-VOICE とともに実施した国際化推進事業

事業名	協力内容	参加の呼びかけ方法
北区国際交流紙 “GlobalThinking” 62～65号の作成	北区国際交流紙“Global Thinking”の翻訳校正。	翻訳ボランティア登録者のうちから、各言語につき1～2名の方に翻訳校正を依頼
区民まつり 国際ふれあい広場	国際ふれあい広場の会場設営や会場の美化活動、参加団体の補助など、国際ふれあい広場の運営補助。 【K-VOICE から5名が参加】	イベント参加登録者に協力依頼を通知
通訳・翻訳業務	区窓口や区立施設において、日本語の理解が不十分な外国人等に対応するための通訳・翻訳業務。 【主な活動】 ・区窓口、保育園や小中学校における保護者会、就学相談、乳幼児健診での通訳 ・各課で作成するリーフレット等の多言語化。 【通訳・翻訳件数 年間277件】	通訳・通訳ボランティア登録者のうちから、必要に応じて依頼

● 北区国際交流員

中国北京市西城区(旧宣武区)との交流や来庁された中国出身者への対応を円滑に行うため、国際交流員(総務課総務系)が勤務しています。



窓口における中国語通訳の様子

多文化共生関連イベント

(2 - (1) - ① No.49 多文化共生関連イベントの実施)

区では、様々なイベントを通じて、外国人が日本の文化に触れ、日本語を学習する機会や、日本人と外国人がお互いの文化に触れ、理解し、友好を深める機会の創出を図っています。

● 区民まつり「国際ふれあい広場」(令和元(2019)年10月5日・6日)

「ふるさと北区 区民まつり」では、王子会場である飛鳥山公園で、各国料理や民芸品の販売と、民俗芸能のパフォーマンスを行い、来場者の方に異文化に触れてもらう機会の創出を図りました。



各国料理の店



ハンプーダンスで交流する子どもたち



● 外国人のための防災講座（令和2（2020）年2月22日）

区内在住外国人の防災意識を高めるため、様々な体験を通じて災害時に取るべき行動や対処の仕方を北区防災センターにて学んでいただきました。

【参加者数：7名 実施内容：①起震機体験 ②消火訓練 ③煙体験 ④AED体験】



起震機体験



消火訓練



煙体験



AED体験

## 北区外国人意識・意向調査の実施

(2 - (2) - ① No.56 外国人意向調査の実施)

外国人の意識・ニーズを把握し、今後の多文化共生の推進に役立てるため、「北区外国人意識・意向調査」を実施しました。

- 調査期間 令和元（2019）年11月18日（月）～12月13日（金）
- 調査対象者 区内在住の外国人区民2,000人
- 調査票言語 英語・中国語・ハングル・ベトナム語及び「やさしい日本語」
- 調査結果 回答数618（回収率）30.9%

※ 調査結果の概要を資料編（1）に掲載しているほか、全文を北区公式ホームページにて公開しています。

### 3. 北区多文化共生行動計画実績

#### (1) 体系図

基本理念 (将来像)	基本目標 (目指すべき姿)	施策の方向 (課題)	重点施策 (推進内容)
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心して暮らせるまち北区</p>	<p>1 日本人と外国人がともに安心して暮らせる環境づくり</p>	<p>(1) 情報提供の多言語化</p>	<p>①多言語及びやさしい日本語による対応</p> <p>②行政情報や各種案内等の多言語化</p>
		<p>(2) 日常生活における支援の充実</p>	<p>①相談体制の整備</p> <p>②生活情報の充実</p> <p>③外国語資料の収集及び提供</p>
		<p>(3) 日本語学習の充実</p>	<p>①日本語学習を行う支援団体との連携</p> <p>②外国人区民の日本語学習の推進</p> <p>③外国人児童・生徒等への学習支援</p> <p>④就学前からの教育・支援の充実</p>
	<p>2 多様性を尊重し、活かす地域づくり</p>	<p>(1) 異文化理解の推進</p>	<p>①区民等への意識啓発</p> <p>②多文化教育の推進</p> <p>③研修会等の実施</p>
		<p>(2) 交流機会の創出</p>	<p>①外国人区民の地域参画の推進</p> <p>②交流イベント等の実施</p>
	<p>3 多文化共生を推進する人づくり</p>	<p>(1) 活躍する外国人の育成</p>	<p>①外国人区民の活躍と社会参加の促進</p> <p>②外国人区民の就業・起業支援</p> <p>③外国人児童・生徒等への学習支援（再掲）</p> <p>④就学前からの教育・支援の充実（再掲）</p>
		<p>(2) 人材の発掘・育成とネットワークづくり</p>	<p>①多文化社会の担い手となる人材の発掘・育成</p> <p>②大学などとの連携</p> <p>③区民や支援団体等とのネットワークの形成</p>

## (2) 個別事業一覧

事業No.	事業名	所管課	参照ページ
<b>1-(1)-① 多言語及びやさしい日本語による対応</b>			
1	自動翻訳機の導入	総務課	11
2	申請書記入例の多言語化	戸籍住民課、税務課、健康推進課、障害福祉課、保育課	11
3	通訳クラウドサービスの配備	戸籍住民課、収納推進課、国保年金課、保育課	11
<b>1-(1)-② 行政情報や各種案内等の多言語化</b>			
4	外国人向けホームページの作成	全庁	12
5	防災地図の多言語化	防災・危機管理課	12
6	やさしい日本語による防災情報の提供	防災・危機管理課	12
7	北区防災センターの多言語案内	防災・危機管理課	13
8	洪水ハザードマップの多言語化	道路公園課	13
9	掲示物、看板等の多言語化	防災・危機管理課、施設管理課、道路公園課	13
10	施設利用案内の多言語化	地域振興課、文化振興財団、スポーツ推進課、高齢福祉課、生涯学習・学校地域連携課	14
11	地域情報の多言語発信	産業振興課	14
12	トレセン通りに関する情報の多言語化	東京オリンピック・パラリンピック担当課	15
13	公共サイン多言語化基準の策定	都市計画課	15
14	就学案内等の多言語化	学校支援課	15
15	飛鳥山博物館の多言語案内	飛鳥山博物館	15
16	区議会ポータルサイトの検討	区議会事務局	15
<b>1-(2)-① 相談体制の整備</b>			
17	「外国人相談」の推進	広報課、総務課	16
18	外国人向け総合窓口の設置	戸籍住民課、総務課	16
19	DV相談事業の多言語化	多様性社会推進課	16
<b>1-(2)-② 生活情報の充実</b>			
20	各種パンフレット等の多言語化	全庁	17
21	外国人に向けたSNSの発信	全庁、広報課	17
22(55)	多文化共生に関する研修	総務課、職員課	18
23	北区国際交流紙の発行	総務課	18
24	避難所でのコミュニケーション支援	防災・危機管理課	18
25	コミュニケーションボードの活用	産業振興課	18
26	転入者向け生活情報の多言語案内	戸籍住民課	19
27	国保のしおりの多言語	国保年金課	19
28	路上喫煙対策	環境課	19
29	ゴミ分別アプリの導入	北区清掃事務所	19

事業No.	事業名	所管課	参照ページ
30	健康推進・母子保健情報の多言語化	健康推進課	20
31	はぴママ面接・乳幼児健診等における妊婦や保護者への対応	健康推進課、子ども家庭支援センター	20
32	夜間・休日診療情報の多言語化	地域医療連携推進担当課	20
33	障害福祉情報の多言語化	障害福祉課	20
34	保健予防情報の多言語化	保健予防課	21
35	感染症疫学調査支援ツールの導入	保健予防課	21
36	公営住宅の多言語サービス	住宅課	21
37	外国人児童の健診への対応	学校支援課	22
38	外国人の図書館利用促進	中央図書館	22
39	「北区子育てガイドブック」の多言語化	子ども未来課	22
40	くぎかいだよりの多言語化	区議会事務局	22
<b>1-(2)-③ 外国語資料の収集及び提供</b>			
41	「TOKYO北区のKITAみち」英語版の作成頒布	中央図書館	23
42	図書館における多文化サービスの促進	中央図書館	23
43	外国語資料収集方針の改定	中央図書館	23
<b>1-(3)-① 日本語学習を行う支援団体との連携</b>			
44	学習支援団体との連携	子ども未来課	24
<b>1-(3)-② 外国人区民の日本語学習の推進</b>			
45	文化体験・交流事業	総務課、生涯学習・学校地域連携課	25
<b>1-(3)-③ 外国人児童・生徒等への学習支援</b>			
46	日本語適応指導教室	学校支援課、教育指導課	26
47(66)	日本語適応指導員派遣事業	教育指導課	26
<b>1-(3)-④ 就学前からの教育・支援の充実</b>			
48(67)	保育園での外国語支援	保育課	27
<b>2-(1)-① 区民等への意識啓発</b>			
49	多文化共生関連イベントの実施	総務課	28
50	東京2020大会を契機とした異文化理解の促進	東京オリンピック・パラリンピック担当課、学校支援課、生涯学習・学校地域連携課	28
51	地域の多文化共生活性化事業	地域振興課	28
<b>2-(1)-② 多文化教育の推進</b>			
52	多文化教育の推進	教育指導課	29
53	宗教食への対応	学校支援課、保育課	29
<b>2-(1)-③ 研修会等の実施</b>			
54	やさしい日本語研修	総務課	30
55(22)	(再掲)多文化共生に関する研修	総務課、職員課	30
<b>2-(2)-① 外国人区民の地域参画の推進</b>			
56	外国人意向調査の実施	総務課	31

事業No.	事業名	所管課	参照ページ
57(62)	外国人の広聴活動への参加促進	広報課	31
58(63)	町会・自治会への意識啓発と加入促進	地域振興課	31
59	東京国際フランス学園との交流	総務課、教育指導課	31
<b>2-(2)-② 交流イベント等の実施</b>			
60	区民主体の多文化共生事業の推進	地域振興課	32
61	外国語と日本語による絵本のおはなし会	中央図書館	32
<b>3-(1)-① 外国人区民の活躍と社会参加の促進</b>			
62(57)	(再掲)外国人の広聴活動への参加促進	広報課	33
63(58)	(再掲)町会・自治会への意識啓発と加入促進	地域振興課	33
<b>3-(1)-② 外国人区民の就業・起業支援</b>			
64	国や都と連携した外国人就労支援	産業振興課	34
<b>3-(1)-③ 外国人児童・生徒等への学習支援(再掲)</b>			
65	外国人の子どもの就学促進	学校支援課	35
66(47)	(再掲)日本語適応指導員派遣事業	教育指導課	35
<b>3-(1)-④ 就学前からの教育・支援の充実(再掲)</b>			
67(48)	(再掲)保育園での外国語支援	保育課	36
<b>3-(2)-① 多文化社会の担い手となる人材の発掘・育成</b>			
68	国際交流員、国際交流協力ボランティアの充実	総務課	37
<b>3-(2)-② 大学などとの連携</b>			
69	大学などと連携した留学生との交流事業	企画課、総務課	38
<b>3-(2)-③ 区民や支援団体等とのネットワークの形成</b>			
70	ネットワークづくりの調査・研究	総務課	39
71	ボランティア団体同士の交流会	地域振興課	39
<b>◆さらなる推進に向けて</b>			

### (3) 個別事業実績一覧

#### 1 日本人と外国人がともに安心して暮らせる環境づくり

##### 1-(1) 情報提供の多言語化

##### ①多言語及びやさしい日本語による対応

事業No.	1	事業名	自動翻訳機の導入	計画区分	検証
事業内容	窓口において、外国語を話せない職員自ら外国人対応ができるよう、自動翻訳機を配備する。また、各広報物の翻訳などにも応用する。				
所管課	総務課				

実施状況	事業の概要				実施課
検証	総務課にて自動翻訳機（ポケトーク）を調達【導入数 1台】				総務課
開始	防災センターに自動翻訳機（ポケトーク）を導入【導入数 1台】				防災・危機管理課
開始	赤羽、中央図書館の窓口業務用に自動翻訳機（ポケトーク）を導入				中央図書館

事業No.	2	事業名	申請書記入例の多言語化	計画区分	推進
事業内容	各種申請書の記入例の外国語版及びやさしい日本語版を作成し、窓口配置する。				
所管課	戸籍住民課、税務課、健康推進課、障害福祉課、保育課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	各種申請書の記載台に英語、中国語、ハングル、ベトナム語の記載例を配置。				戸籍住民課

事業No.	3	事業名	通訳クラウドサービスの配備	計画区分	推進
事業内容	窓口において、タブレット端末による「通訳クラウドサービス」（テレビ電話を使った三者間通話）を利用した多言語対応を実施する。				
所管課	戸籍住民課、収納推進課、国保年金課、保育課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	「通訳クラウドサービス」を活用した窓口対応【王子区民事務所 2台、赤羽区民事務所 2台、滝野川区民事務所 1台】				戸籍住民課
推進	「通訳クラウドサービス」を活用した窓口対応【設置数 1台】				国保年金課
推進	「通訳クラウドサービス」を活用した窓口対応【設置数 1台】				収納推進課
推進	「通訳クラウドサービス」を活用した窓口対応（区立保育園現場でも使用可能）【設置数 1台】				保育課

## ②行政情報や各種案内等の多言語化

事業No.	4	事業名	外国人向けホームページの作成	計画区分	調査
事業内容	北区公式ホームページ上において、4か国語（英語・中国語・ハンゲル・フランス語）の自動翻訳機能に加え、所管課から外国人向け生活・行政情報を集約し、外国人が必要な情報を簡単に入手できるように、専用のページを設ける。				
所管課	全庁				

実施状況	事業の概要				実施課
開始	新型コロナウイルス感染症関連情報について、外国人向けに、すべてやさしい日本語で掲載するページを作成し、各団体から受け取る多言語版の通知等を集約し掲載した。				総務課

事業No.	5	事業名	防災地図の多言語化	計画区分	推進
事業内容	外国人に防災情報を確実に提供し防災意識を高めてもらうため、防災地図を多言語化（英語・中国語・ハンゲル）する。				
所管課	防災・危機管理課				

実施状況	事業の概要				実施課
開始	北区防災地図（多言語版）を増刷し、配布した。				防災・危機管理課

事業No.	6	事業名	やさしい日本語による防災情報の提供	計画区分	推進
事業内容	外国人にも防災気象情報が的確に伝わるよう、防災気象情報メールをやさしい日本語で発信する。				
所管課	防災・危機管理課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	防災気象情報を正確かつ速やかに提供するため、防災気象情報メールは日本語の定型文による配信を行っているが、外国人に的確に伝わるやさしい日本語での配信には、十分な対応はできていない状況にあり、今後、外国人への一層の配慮に努めていく。				防災・危機管理課

事業No.	7	事業名	北区防災センターの多言語案内	計画区分	開始
事業内容	北区防災センターの外国人利用者に対しても、適切な案内・指導が行えるよう、自動翻訳機を配備する。				
所管課	防災・危機管理課				

実施状況	事業の概要				実施課
開始	(事業No.1再掲) 防災センターに自動翻訳機（ポケトーク）を導入 【導入数 1台】				防災・危機管理課

事業No.	8	事業名	洪水ハザードマップの多言語化	計画区分	開始
事業内容	水害リスクを把握し、避難への意識を高めてもらうため、ハザードマップを多言語化（英語・中国語・ハングル）する。				
所管課	道路公園課				

実施状況	事業の概要				実施課
開始	「北区洪水ハザードマップ～荒川が氾濫した場合～」の多言語版作成業務委託を行った。 【英語、中国語、ハングル 各1,000部】				道路公園課

事業No.	9	事業名	掲示物、看板等の多言語化	計画区分	開始
事業内容	公園案内板や駐輪禁止看板、防犯掲示物など、掲示物や看板等を多言語等で作成し、案内・啓発・マナーの周知を図る。				
所管課	生活安全担当課、施設管理課、道路公園課				

実施状況	事業の概要				実施課
開始	日本語以外にも対応した『「防犯カメラ設置中」表示プレート』を作成。				生活安全担当課
開始	「ふるさと北区 区民まつり」における駐輪禁止看板の多言語化 【英語、中国語、ハングル、タガログ語】				地域振興課
開始	喫煙所廃止案内の英語表記				環境課
推進	放置自転車整理（禁止）区域における駐輪禁止看板の多言語化。 【英語、中国語、ハングル】				施設管理課
開始	田端新町公園、豊島四丁目リバーサイド公園、田端二丁目児童遊園、道音坂児童遊園、宮元あそび場の5園について、やさしい日本語で表現した掲示板（公園利用のルール）を設置。				道路公園課



事業No.	10	事業名	施設利用案内の多言語化	計画区分	推進
事業内容	区民施設、各文化センターや体育館、高齢者施設など、各施設の利用案内を多言語化し、外国人の利用促進、マナー周知を図る。				
所管課	地域振興課、文化振興財団、スポーツ推進課、高齢福祉課、生涯学習・学校地域連携課				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	区民施設の利用案内について、環境整備を検討した。指定管理者との定例会において情報共有を図り、施設利用や喫煙マナー等について日本語以外にも対応した表記案内を作成し、適正な利用促進に努めた。	地域振興課
推進	平成29年度末に、「野球・サッカー編」「体育館・プール編」「テニス編」の3種類に分けて、英語、中国語、ハングル、日本語の4か国語を併記した区内スポーツ施設利用案内の外国語版冊子を各1,000部作成した。作成した区内スポーツ施設利用案内を区内施設等で窓口配布した。	スポーツ推進課
推進	区役所窓口及び高齢者あんしんセンターに、東京都が作成している介護保険についての外国語版パンフレット（英語・中国語・ハングル）を配布し備えている。	高齢福祉課
推進	老人いこいの家の利用案内の外国語版（英語・中国語・ハングル）を作成し、各老人いこいの家及び区役所窓口を設置した。	高齢福祉課
推進	外国人向けの講座について外国語のチラシを作成。 【英語・中国語 各300部】	生涯学習・学校地域連携課

事業No.	11	事業名	地域情報の多言語発信	計画区分	推進
事業内容	桜と商店街にスポットをあて、赤羽、王子、滝野川地区の魅力を紹介するガイドマップを多言語で作成する。				
所管課	産業振興課				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	英語で作成した北区の観光情報（ROUTE2020トレセン通り周辺等）を北区観光ホームページ内に掲載。パソコン版及びスマートフォン版のサイト設計も行った。	産業振興課

事業No.	12	事業名	トレセン通りに関する情報の多言語化	計画区分	開始
事業内容	ROUTE2020トレセン通りを中心としたスポット等を多言語で紹介するアプリを作成する。				
所管課	東京オリンピック・パラリンピック担当課				

実施状況	事業の概要				実施課
開始	追加・編集する情報、新着ニュース等について、機械翻訳により日本語から外国語（英語）へ自動変換することができる機能を実装。				東京オリンピック・パラリンピック担当課

事業No.	13	事業名	公共サイン多言語化基準の策定	計画区分	検討
事業内容	区内に設置する各種案内板等の公共サインについて、多言語化する際の表記方法や整備手段、実施基準等の検討を行う。				
所管課	都市計画課				

事業No.	14	事業名	就学案内等の多言語化	計画区分	推進
事業内容	就学に関する書類を英語・中国語・ハングルの3か国語で作成し、配布する。				
所管課	学校支援課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	日本語の他に、英語・中国語・ハングル・タガログ語・ネパール語・ベトナム語・ベンガル語にて作成し配布した。				学校支援課

事業No.	15	事業名	飛鳥山博物館の多言語案内	計画区分	検討
事業内容	常設展示室において、引き続き、英語・中国語・ハングルによる音声ガイドを無料で貸し出す。スマートフォン等のモバイル機器を通じて、館内の展示解説を多言語で提供する。				
所管課	飛鳥山博物館				

事業No.	16	事業名	区議会ポータルサイトの検討	計画区分	検討
事業内容	外部サイトを利用するなどして、区議会の会議日程等の情報提供の仕方について検討していく。				
所管課	区議会事務局				

## 1-(2) 日常生活における支援の充実

### ①相談体制の整備

事業No.	17	事業名	「外国人相談」の推進	計画区分	推進
事業内容	区民相談室で実施している「外国人相談」を北区ニュースや北区公式ホームページ上で周知するとともに国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に示されている「多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮）」の設置について、調査・研究を行う。				
所管課	広報課、総務課				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	「外国人相談（中国語・英語）」の実施について、北区ニュースや北区ホームページに掲載・周知し、年間を通じて「外国人相談」を実施した。 【相談実績 中国語：22件 英語：2件】			広報課

事業No.	18	事業名	外国人向け総合窓口の設置	計画区分	調査
事業内容	外国語スタッフや通訳クラウドサービス、自動翻訳機などの各種ツールを活用し、来庁した外国人を所管につなげる窓口の設置を検討する。				
所管課	戸籍住民課、総務課				

事業No.	19	事業名	DV相談事業の多言語化	計画区分	推進
事業内容	DV被害者に対する相談・支援業務を多言語で実施する。また、相談事業に関するパンフレットを多言語化し周知を行い、東京都が実施する外国人対応窓口につなげられる体制を構築する。				
所管課	多様性社会推進課				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	こころと生き方・DV相談において、外国語通訳派遣の制度を設けている。			多様性社会推進課
推進	相談事業を周知するパンフレットについて、英語及び中国語に翻訳したものを窓口 に備えた。			多様性社会推進課

## ②生活情報の充実

事業No.	20	事業名	各種パンフレット等の多言語化	計画区分	推進
事業内容	ゴミ出しや健康づくりなどの生活情報、税や国保などの制度案内、北区の文化に関するパンフレットや冊子類について多言語及びやさしい日本語で作成する。				
所管課	全庁				

※41ページ (4) 多言語及び「やさしい日本語」版パンフレット・リーフレット等一覧 参照

事業No.	21	事業名	外国人に向けたSNSの発信	計画区分	検討
事業内容	やさしい日本語を活用したFacebook・Twitterを全庁的に推進するとともに、外国語によるFacebook・Twitterの投稿を行う。				
所管課	全庁・広報課				

投稿内容	言葉の種類	作成年月	件数	実施課
台風19号に係る注意喚起	「やさしい日本語」	R元.10	3	総務課
外国人意識・意向調査	「やさしい日本語」	R元.11	1	総務課
新型コロナウイルスに係る注意喚起	「やさしい日本語」	R2.2	2	総務課

事業No.	22 (55)	事業名	多文化共生に関する研修	計画区分	推進
事業内容	窓口対応などにおいて、やさしい日本語の活用を促す。やさしい日本語及び多文化共生に関する研修を新人研修や職層研修において取り入れる。				
所管課	総務課、職員課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	全職員の受講を目指し、区職員を対象に全5回開催。 参加人数133名				総務課
推進	平成30年度に作成した「やさしい日本語職員ハンドブック」を区職員に配布するとともに、北区公式ホームページに掲載した。				総務課

事業No.	23	事業名	北区国際交流紙の発行	計画区分	推進
事業内容	行政・生活情報を掲載したGlobal Thinkingを年4回、英語・中国語・ハンガルの3か国語及びやさしい日本語の併記で3,000部発行し、区施設、教育機関、区内駅スタンドにフリーペーパーとして配布する。				
所管課	総務課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	国際交流紙「GlobalThinking」の発行 【年4回（6月、9月、12月、3月）各回3,000部発行 やさしい日本語、英語、中国語、ハンガルの4ヶ国語併記】				総務課
開始	GlobalThinkingの他言語版を内製し、試験的に区民まつりにて配布した 【ベトナム語、フランス語、タガログ語、ネパール語、ベンガル語 各20部発行】				総務課

事業No.	24	事業名	避難所でのコミュニケーション支援	計画区分	調査
事業内容	外国人も避難所を適切に利用できるよう、各避難所にイラスト等を活用したコミュニケーションボードを配備する。				
所管課	防災・危機管理課				

事業No.	25	事業名	コミュニケーションボードの活用	計画区分	推進
事業内容	外国人のお客様向けに多言語コミュニケーションボードを作成、飲食店等に配布する。（英語・中国語・ハンガール・フランス語）				
所管課	産業振興課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	コミュニケーションボード（ハンガリー語版）を作成。 【作成部数：1,000部】				産業振興課

事業No.	26	事業名	転入者向け生活情報の多言語案内	計画区分	検討
事業内容	日本での生活で、まず必要になる、ゴミ出しや駐輪等の生活マナーに関する広報物を多言語化し転入時に配布する。				
所管課	戸籍住民課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	各所管課が作成した配布物は、転入手続きの際に適宜、配付している。ただし、各資料の外国語版の作成については、各所管課で対応している。 ・多言語資料 「ゴミの出し方」 ・日本語資料 「くらしのガイド」など				戸籍住民課

事業No.	27	事業名	国保のしおりの多言語化	計画区分	推進
事業内容	国保のしおり（英語・中国語・ハングル）を作成し配布している。また、ネパール語・ベトナム語については、東京都が一括作成した共通版での対応を図る。				
所管課	国保年金課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	東京都が作成した外国語版国保のしおり2019を活用し、来庁者に配布した。 【英語版2000部、中国語版4000部、ハングル1000部、ベトナム語版1500部、ネパール語版1000部】				国保年金課
推進	東京都が作成した外国語版国保のしおり2020を来庁者に配布するため作成した。 【英語版1000部、中国語版4000部、ハングル500部、ベトナム語版1000部、ネパール語版500部】				国保年金課

事業No.	28	事業名	路上喫煙対策	計画区分	推進
事業内容	「ポイ捨て禁止」等について、日本語学校や外国人が集まる施設などに赴いて、ポスター掲出の依頼をするなど、喫煙マナーの啓発活動を実施していく。				
所管課	環境課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	歩きたばこ・ポイ捨て禁止ポスターの作成 ポスター兼チラシ（A4） 14,000枚				環境課

事業No.	29	事業名	ゴミ分別アプリの導入	計画区分	検討
事業内容	ごみの分別等について理解を深めてもらうために、分別方法や、地区別のごみ収集曜日等を多言語で案内するゴミ分別アプリの導入を図る。				
所管課	北区清掃事務所				

事業No.	30	事業名	健康推進・母子保健情報の多言語化	計画区分	推進
事業内容	外国人にわかりやすいよう、多言語化したリーフレット等により、健康推進・母子保健情報の事業内容を周知・案内する。				
所管課	健康推進課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	気軽にウォーキングを楽しんでもらうため、区内のおススメコースなどを紹介した冊子「北区ウォーキングコースガイド」を作成している。本事業は東京都の補助事業であるため、東京都と協力して英語版のデータを作成し、東京都のホームページ「TOKYO WALKING MAP」に掲載している。				健康推進課
推進	窓口での説明用に、母子手帳多言語版を配備。 【英語、ハンガール、中国語、スペイン語、タイ語、タガログ語、ベトナム語】				健康推進課

事業No.	31	事業名	はびママ面接・乳幼児健診等における妊婦や保護者への対応	計画区分	推進
事業内容	はびママ面接・乳幼児健診等において使用する問診票や案内について、正しく理解してもらうため、多言語化による問診票等を作成する。併せて、自動翻訳機の導入、翻訳タブレットの導入を検討する。				
所管課	健康推進課、子ども家庭支援センター				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	多言語で作成した問診票等を活用した。 また、R2年度以降の翻訳タブレットの導入に向けて準備を進めた。				健康推進課

事業No.	32	事業名	夜間・休日診療情報の多言語化	計画区分	調査
事業内容	夜間・休日診療の案内リーフレットを多言語化し周知を図る。				
所管課	地域医療連携推進担当課				

事業No.	33	事業名	障害福祉情報の多言語化	計画区分	検討
事業内容	障害福祉サービスに関する冊子・パンフレット類を多言語で作成し周知を図る。				
所管課	障害福祉課				

事業No.	34	事業名	保健予防情報の多言語化	計画区分	推進
事業内容	厚生労働省や東京都福祉保健局が作成した外国語対応冊子を窓口に備え、保健予防情報を多言語で提供する。また、窓口来訪者への説明時に提示して使用する多言語版「説明カード」や「案内地図」を配備する。				
所管課	保健予防課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	厚生労働省、東京都作成の外国語対応感染症の感染症予防啓発マニュアルを活用した。新規の外国人結核患者に対して、多言語DVD（東京都作成）を利用し今後の結核治療管理を説明した。				保健予防課

事業No.	35	事業名	感染症疫学調査支援ツールの導入	計画区分	開始
事業内容	タブレット端末の調査支援ツールを導入し、多言語での疫学調査の簡易化を図る。				
所管課	保健予防課				

実施状況	事業の概要				実施課
開始	タブレット端末の疫学調査支援ツールを活用し、外国人に対し感染症予防啓発や、感染症疫学調査を実施した。 【設置数：1台】				保健予防課

事業No.	36	事業名	公営住宅の多言語サービス	計画区分	推進
事業内容	指定管理者において外国語スタッフ（英語・中国語・ハングル）を配置し、空き家募集の案内や受付業務、入居者対応等を行う。				
所管課	住宅課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	指定管理者において、外国語対応可能スタッフを配置し、空き家募集の案内や受付業務、入居者対応等を行った。韓国語での対応実績がないことから、対応可能な外国語については、英語と中国語に変更した。				住宅課
推進	次の日本語の資料について、英語と中国語で作成した。 「区営住宅すまいのしおり」、「住宅用語集」、「都営住宅募集・申込書、スケジュール、入居資格等」、「都営住宅募集ポイント方式簡易チェック表」、「区営住宅収入申告説明書類」、その他掲示物。				住宅課



事業No.	37	事業名	外国人児童の健診への対応	計画区分	検討
事業内容	学校結核健診、就学時健診等において、受診時の通訳同行や電話通訳サポートの導入を検討する。				
所管課	学校支援課				

事業No.	38	事業名	外国人の図書館利用促進	計画区分	検討
事業内容	外国人も図書館を快適に利用できるように、館内サインを多言語化するとともに、外国人向けの質疑応答集を作成する。				
所管課	中央図書館				

実施状況	事業の概要				実施課
開始	(再掲No.1) 赤羽、中央図書館の窓口業務用にポケットーク（自動翻訳機）を設置。				中央図書館

事業No.	39	事業名	「北区子育てガイドブック」の多言語化	計画区分	検討
事業内容	子育て支援情報の多言語提供方法について、外国人のニーズを把握しながら検討していく。				
所管課	子ども未来課				

事業No.	40	事業名	くぎかいだよりの多言語化	計画区分	検討
事業内容	くぎかいだより臨時号を多言語で発行することで、区議会の仕組みや傍聴等について周知を図る。				
所管課	区議会事務局				

### ③外国語資料の収集及び提供

事業No.	41	事業名	「TOKYO北区KITAみち」英語版の作成頒布	計画区分	推進
事業内容	在住外国人または北区を訪れる外国人に向けて、北区の歴史に関する刊行物の英語版を作成し、区内図書館での閲覧に供するとともに、図書館、区内書店等での有償頒布を行う。				
所管課	中央図書館				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	貸出回数 延べ20回 中央・滝野川・赤羽図書館、区制資料室、飛鳥山博物館、区内書店（8店）にて販売 販売数 24冊				中央図書館

事業No.	42	事業名	図書館における多文化サービスの促進	計画区分	推進
事業内容	広報紙等を活用し、図書館の国際コーナーについて紹介する。				
所管課	中央図書館				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	北区図書館情報誌「ぽけっと」12月号にて、多文化サービスについて紹介。				中央図書館

事業No.	43	事業名	外国語資料収集方針の改定	計画区分	調査
事業内容	図書館における、外国語資料収集方針、多文化サービスに関するマニュアルなどを改定する。				
所管課	中央図書館				

### 1-(3) 日本語学習の充実

#### ①日本語学習を行う支援団体との連携

事業No.	44	事業名	学校支援団体との連携	計画区分	検討
事業内容	区内で外国人の子ども向けに学習支援を行っている団体を調査・把握し、積極的に連携を図りながら、学習支援を推進する。				
所管課	子ども未来課				

## ②外国人区民の日本語学習の推進

事業No.	45	事業名	文化体験・交流事業	計画区分	推進
事業内容	日本語学習の機会でもある、日本文化体験講座や異文化交流事業を通じて日本語に親しんでもらい学習の場として推進していく。				
所管課	総務課、生涯学習・学校地域連携課				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	区民講座「日本語で学ぼう！外国人のための日本文化体験講座」の実施 【実施回数1回/参加人数：9名（中央公園文化センター）】	生涯学習・学校地域連携課
推進	区民講座「私のまちで国際交流～留学生と一緒に日本茶ハーブティーと北区の名菓でお茶会～」の実施 【実施回数1回/参加人数：日本人16名、留学生17名（赤羽文化センター）】	生涯学習・学校地域連携課
推進	区民講座「外国人留学生と話して再発見！日本の文化と習慣」の実施 【実施回数2回/参加人数（延べ）：日本人20名、留学生53名（中央公園文化センター）】	生涯学習・学校地域連携課
推進	区民講座「各国の外国人留学生から文化や習慣を学んでお話ししましょう！」の実施 【実施回数1回/参加人数：日本人13名、留学生13名（滝野川文化センター）】	生涯学習・学校地域連携課

### ③外国人児童・生徒等への学習支援

事業No.	46	事業名	日本語適応指導教室	計画区分	開始
事業内容	小学校3年生以上で、日本語活用が困難な児童・生徒に日本語を教える「日本語適応指導教室」を増設する。				
所管課	学校支援課、教育指導課				

実施状況	事業の概要			実施課
開始	区立小・中学校2校に「日本語適応指導教室」を増設した。			学校支援課、教育指導課
推進	日本語適応指導員の派遣 【派遣数：55名】			教育指導課

事業No.	47 (66)	事業名	日本語適応指導員派遣事業	計画区分	推進
事業内容	将来の進学や就職を見据え、帰国及び外国人児童・生徒の実態に即した効果ある指導を行う。また、指導員のレベルアップを図るために、指導員向けの研修を実施する。				
所管課	教育指導課				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	日本語適応指導教室教員及び指導員向けに研修を実施。年3回。1回につき20名程度参加。			教育指導課

#### ④就学前からの教育・支援の充実

事業No.	48 (67)	事業名	保育園での外国語支援	計画区分	開始
事業内容	就学前における教育・保育により、日本語に触れる機会を設け、早い段階からコミュニケーション能力の獲得を図る。				
所管課	保育課				

実施状況	事業の概要	実施課
開始	国際交流ボランティアK-VOICEとの連携により、日本語ができない幼児等に対し、その児童の母国語を話せるボランティアを保育園に派遣した。 【実施保育園数：3園】	保育課

## 2 多様性を尊重し、活かす地域づくり

### 2-(1) 異文化理解の推進

#### ①区民等への意識啓発

事業No.	49	事業名	多文化共生関連イベントの実施	計画区分	推進
事業内容	異文化理解を深める交流会や、外国人向けの防災講座、多文化共生に関する講演会等を実施する。また、北区ふるさと区民まつりにおいても、国際ふれあい広場を設置し、多文化共生を啓発・PRしていく。				
所管課	総務課				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	北区ふるさと区民まつりにおいても、外国人支援団体との協働で「国際ふれあい広場」を設置し、各国料理や民芸品等の出店を企画し、多文化共生をPRした。 【出店団体 12団体】			総務課
推進	区内在住外国人を募り、防災センターにて防災体験・講義を実施した。 【参加者 7名】			総務課

事業No.	50	事業名	東京2020大会を契機とした異文化理解の促進	計画区分	推進
事業内容	北区で東京2020大会の事前キャンプを行うハンガリーの食文化を、学校給食を通じて体験・理解するとともに、ハンガリーの文化・芸術紹介を目的としたイベントを開催する。				
所管課	東京オリンピック・パラリンピック担当課、学校支援課、生涯学習・学校地域連携課				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	ハンガリーフェアin北区を開催。区民の国際理解や多文化理解の促進を目的として、ハンガリー選手によるスポーツ教室や交流会、ハンガリー人留学生のハンガリー紹介ブース、写真展、ハンガリー料理の飲食ブース、物産展などを実施した。			東京オリンピック・パラリンピック担当課
推進	区内在住、在学の小中学生・高校生で柔道経験者を対象に、ハンガリー現役代表選手との柔道交流会を実施。当日は36名が参加し、現役代表選手との打ち込み、乱取りなど、柔道を通じて交流を行った。			東京オリンピック・パラリンピック担当課
推進	区立小中学校30校において、学校給食でハンガリー料理を提供した。また、ハンガリー代表選手などを堀船小学校、稲田小学校に招へいし、児童と給食を食べるとともに、交流会を行った。			東京オリンピック・パラリンピック担当課、学校支援課

事業No.	51	事業名	地域の多文化共生活性化事業	計画区分	検討
事業内容	東京都が実施する「地域の課題解決プロボノプロジェクト」を活用し、地域の多文化共生活性化事業を実施する。				
所管課	地域振興課				

## ②多文化教育の推進

事業No.	52	事業名	多文化教育の推進	計画区分	推進
事業内容	外国の文化に積極的に関わる土壌をつくるために、「外国を知る」授業を展開していく。				
所管課	教育指導課				

実施状況	事業の概要		実施課
推進	区立小・中学校全校で、教育課程における外国語教育やオリンピック・パラリンピック教育を実施（様々な国の文化・風習の学習等）		教育指導課

事業No.	53	事業名	宗教食への対応	計画区分	推進
事業内容	保育園、こども園、小中学校の給食において、各段階によって適切な方法を取りながら宗教食に対応する。				
所管課	学校支援課・保育課				

実施状況	事業の概要		実施課
推進	<p>区立認定こども園では、信仰する宗教の関係から通常のメニューでは対応できない児童に対し、特別なメニュー（または原因食物を除去した除去食）を提供している。</p> <p>区立小・中学校では、アレルギー対応食と同様、原因食物を除去した給食を提供している。</p>		学校支援課
推進	<p>区立保育園においては、アレルギー食対応に準じた方法等により宗教色の対応を行っている。私立保育園においては、宗教食の提供等特別な対応を行う園に対し補助の加算を行い、実施を推進している。</p>		保育課



### ③研修会等の実施

事業No.	54	事業名	やさしい日本語研修	計画区分	検討
事業内容	外国人とのコミュニケーションを図るためのツールとして、やさしい日本語の活用を促す。「やさしい日本語とは」という事を広く知ってもらうため、区民向けに研修を実施する。				
所管課	総務課				

実施状況	事業の概要	実施課
開始	区と連携しているNPO・ボランティア団体を対象に実施。 【実施回数：1回 参加人数：8名】	総務課

事業No.	55 (22)	事業名	(再掲) 多文化共生に関する研修	計画区分	推進
事業内容	窓口対応などにおいて、やさしい日本語の活用を促す。やさしい日本語及び多文化共生に関する研修を新人研修や職層研修において取り入れる。				
所管課	総務課、職員課				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	(事業No.22再掲) 全職員の受講を目指し、区職員を対象に全5回開催。 【参加人数 133名】	総務課
推進	(事業No.22再掲) 平成30年度に作成した「やさしい日本語職員ハンドブック」を区職員に配布するとともに、北区公式ホームページに掲載した。	総務課

## 2-(2) 交流機会の創出

### ①外国人区民の地域参画の推進

事業No.	56	事業名	外国人意向調査の実施	計画区分	開始
事業内容	外国人の意識・ニーズを把握し、今後の多文化共生の推進に役立てるため、3年ごとに「意識・意向調査」を実施する。				
所管課	総務課				

実施状況	事業の概要				実施課
開始	外国人意識・意向調査の実施、報告書の作成 【対象外国人区民：2,000人 回答数：618人 回収率：30.9%】				総務課

事業No.	57 (62)	事業名	外国人の広聴活動への参加促進	計画区分	推進
事業内容	外国人ならではの視点や文化・経験を活かした意見を継続的に収集し、区政へ反映させていくため、外国人の参加を促す。				
所管課	広報課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	「区政モニター」・「区政レポーター」・「中学生モニター」・「小学生との区政を話し合う会」参加者（小学生）・「きずなトーク」参加者（北区町会自治会連合会）から、区政に関する意見・要望・提案を聴取した。引き続き、外国人の意見を区政に反映できるよう、参加しやすい広聴活動の充実を目指していく。				広報課

事業No.	58 (63)	事業名	町会・自治会への意識啓発と加入促進	計画区分	開始
事業内容	コミュニケーションを取り合い、地域社会とつながりをもって、安心して生活していけるよう、外国人の地域参画を促す。				
所管課	地域振興課				

実施状況	事業の概要				実施課
開始	東京都の補助金を活用し、町会・自治会加入のご案内（未加入者向け紹介資料）および町会・自治会ガイドブック（加入者向け加入促進活動補助資料）を日本語で作成した。【加入のご案内：10,000部 ガイドブック：1,500部】				地域振興課

事業No.	59	事業名	東京国際フランス学園との交流	計画区分	推進
事業内容	区立小・中学校と交流している東京国際フランス学園との連携を図り、地域や学校等との交流を図る。				
所管課	総務課、教育指導課				

実施状況	事業の概要				実施課
推進	区民まつりへの参加を促したほか、地域や学校等との交流に向けた情報交換を行った。				総務課
推進	協定を締結している滝野川もみじ小学校をはじめ、区内の各学校で交流事業を行っている。				教育指導課

## ②交流イベント等の実施

事業No.	60	事業名	区民主体の多文化共生事業の推進	計画区分	検討
事業内容	NPO・ボランティアぷらざにて、地域の担い手づくり研修等と並行して、多文化共生関連事業を実施・推進する。				
所管課	地域振興課				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	日本語学習支援団体への日本語教室の場の提供。 【貸出し回数 261回】	地域振興課

事業No.	61	事業名	外国語と日本語による絵本のおはなし会	計画区分	推進
事業内容	日本語を母語としない子どもと保護者に向けて、外国語と日本語による絵本の読み聞かせ会を実施する。				
所管課	中央図書館				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	主に日本語を母国語としない子どもと保護者向けに、外国語と日本語での絵本のおはなし会を2回開催した。 【10月5日(土)：参加者数18名、11月9日(土)：参加者数25名】	中央図書館

### 3 多文化共生を推進する人づくり

#### 3-(1) 活躍する外国人の育成

##### ①外国人区民の活躍と社会参加の促進

事業No.	62 (57)	事業名	(再掲) 外国人の広聴活動への参加促進	計画区分	推進
事業内容	外国人ならではの視点や文化・経験を活かした意見を継続的に収集し、区政へ反映させていくため、外国人の参加を促す。				
所管課	広報課				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	(事業No.57) 「区政モニター」・「区政レポーター」・「中学生モニター」・「小学生との区政を話し合う会」参加者(小学生)・「きずなトーク」参加者(北区町会自治会連合会)から、区政に関する意見・要望・提案を聴取した。 引き続き、外国人の意見を区政に反映できるよう、参加しやすい広聴活動の充実を目指していく。			広報課

事業No.	63 (58)	事業名	(再掲) 町会・自治会への意識啓発と加入促進	計画区分	開始
事業内容	コミュニケーションを取り合い、地域社会とつながりをもって、安心して生活していけるよう、外国人の地域参画を促す。				
所管課	地域振興課				

実施状況	事業の概要			実施課
開始	(事業No.58再掲) 東京都の補助金を活用し、町会・自治会加入のご案内および町会・自治会ガイドブックを、多言語化を視野に日本語で作成した。 【加入のご案内：10,000部 ガイドブック：1,500部】			地域振興課

## ②外国人区民の就業・起業支援

事業No.	64	事業名	国や都と連携した外国人就労支援	計画区分	推進
事業内容	区内企業に対し産業団体やハローワークと連携して外国人採用に関する情報提供を行い、意識啓発や就労環境の改善を促す。外国人に対して東京都等が実施する外国人支援事業の情報提供を行う。				
所管課	産業振興課				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	外国人へ提供する情報がある際には、ハローワーク等と連携し、情報提供を行える体制を整えている。 ※外国人からの相談の実績はなかった。	産業振興課

### ③外国人児童・生徒等への学習支援（再掲）

事業No.	65	事業名	外国人の子どもの就学促進	計画区分	検討
事業内容	義務教育期にある外国人の子どもの就学機会が適切に確保されるよう、ホームページや広報誌などを通し繰り返し広報していく。また、関係部署と連携を図りながら就学案内について協力を求めていくとともに、あわせて就学状況の把握方法について検討していく。				
所管課	学校支援課				

事業No.	66 (47)	事業名	(再掲) 日本語適応指導員派遣事業	計画区分	推進
事業内容	将来の進学や就職を見据え、帰国及び外国人児童・生徒の実態に即した効果ある指導を行う。また、指導員のレベルアップを図るために、指導員向けの研修を実施する。				
所管課	教育指導課				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	(事業No.47再掲) 日本語適応指導教室教員及び指導員向けに研修を実施。 年3回。1回につき20名程度参加。	教育指導課

#### ④就学前からの教育・支援の充実（再掲）

事業No.	67 (48)	事業名	(再掲) 保育園での外国語支援	計画区分	開始
事業内容	就学前における教育・保育により、日本語に触れる機会を設け、早い段階からコミュニケーション能力の獲得を図る。				
所管課	保育課				

実施状況	事業の概要	実施課
開始	<p>(事業No.48再掲)</p> <p>国際交流ボランティアK-VOICEとの連携により、日本語ができない幼児等に対し、その児童の母国語を話せるボランティアを保育園に派遣した。</p> <p>【実施保育園数：3園】</p>	保育課

### 3-(2) 人材の発掘・育成とネットワークづくり

#### ①多文化社会の担い手となる人材の発掘・育成

事業No.	68	事業名	国際交流員、国際交流ボランティアの充実	計画区分	推進
事業内容	国際交流員や国際交流協力ボランティアによる、庁内窓口での通訳業務、各種リーフレットの翻訳を実施する。また、活動実績や今後の事業展望を踏まえ、行政サービスの向上につながる活動を展開していく。				
所管課	総務課				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	各課からの依頼に対し、国際交流員及び国際交流ボランティアによる通訳・翻訳を実施した。 【277件（通訳174件、翻訳103件）】	総務課
推進	（事業No.20再掲） ボランティア申込用紙記入例のやさしい日本語への翻訳	総務課



## ②大学などとの連携

事業No.	69	事業名	大学などと連携した留学生との交流事業	計画区分	検討
事業内容	区内大学等と連携した交流事業等を実施し、留学生の参加を促す。				
所管課	企画課、総務課				

### ③区民や支援団体等とのネットワークの形成

事業No.	70	事業名	ネットワークづくりの調査・研究	計画区分	検討
事業内容	多様な主体との連携・協働を推進していくためのネットワーク形成に向けて、行政と区民・支援団体等との間に入り、多文化共生を担う中間支援組織について調査・研究する。				
所管課	総務課				

事業No.	71	事業名	ボランティア団体同士の交流会	計画区分	推進
事業内容	北区ボランティアぷらざに登録している団体間の交流会の開催。連携を強化し、情報交換を活性化させることで、外国人向けの事業展開を促す。				
所管課	地域振興課				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	政策提案協働事業において、外国人住民への支援を行う区民・団体との交流会を企画し、ボランティアぷらざも支援に入ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	地域振興課

## さらなる推進に向けて

さらなる多文化共生社会の推進に向けて、各課が既に実施している事業のほか、検討・調査段階にある事業も含め、共通の課題等を以下にまとめます。

### ■多言語及び「やさしい日本語」による対応

区が提供するサービスにおける通訳・翻訳件数は、年々増加傾向にある。今後、これまで以上に、多言語及び「やさしい日本語」による対応が求められる。

#### 多言語対応に向けて

- ・多言語化には時間や通訳・翻訳人材等のコストがかかるため、ある程度言語を選定し用意したうえで、資料の重要度や緊急性等を考慮しながら、計画的に取り組む必要がある。
- ・単純な多言語化だけではなく、専門用語や日本特有の文化・制度・慣習そのものを外国人区民に理解してもらう必要があり、情報発信する際には、内容自体をわかりやすくするような工夫が必要である。

#### 「やさしい日本語」による対応に向けて

- ・情報の受け手によって、理解しやすい「やさしい日本語」が変わる場合がある。そのため、活用にあたっては、受け手の状況や日本語レベル等に合わせる工夫が必要である。

### ■要望の把握

外国人対応の充実を検討するにあたっては、現に困っていても、日本語で伝えることが困難なために、要望を発信できない方がいる可能性を考慮する必要がある。

### ■緊急性の高い情報と自動翻訳

緊急性の高い情報の発信に際しては、多言語化に要する時間の分、受け手に届くまでにタイムラグが生じてしまう場合がある。

これに対して、近年、自動翻訳サービスが急速に広まり、タイムラグを解消できる可能性は高まっているが、受け手に正確に伝わるか、事前に入念なテストが必要である。

### ■交流機会の創出

地域における日本語教室や町会・自治会活動等、交流機会の創出や外国人の地域参画の促進のためには、イベント数だけでなく、外国人が参加しやすい仕組みづくりが重要である。

これらの課題の整理や改善に努めながら、各事業に取り組んでまいります。

(4) 多言語及び「やさしい日本語」版  
パンフレット・リーフレット等一覧

名 称	概 要	発行課
北区勢要覧	英語 2,000部	広報課
北区国際交流紙 「GlobalThinking」の発行	年4回(6月、9月、12月、3月) 各回3,000部発行 やさしい日本語・英語・中国語・ハングル の4ヶ国語併記	総務課
ボランティア申込用紙の記入例	やさしい日本語	総務課
スペースゆう施設案内及びDV相談 案内パンフレット	英語・中国語	多様性社会推進課
北区防災地図(増刷)	英語・中国語・ハングル	防災・危機管理課
東京都北区国民保護計画(概要版)	英語・中国語・ハングル	
「北区学び場Let's Study」学習者 向けチラシ	英語・中国語・タガログ語	地域振興課
日本語ボランティア団体一覧	英語	
緊急時のハンドマニュアル「ヘルプ カード」5種類	英語・中国語・ハングル・タガログ語・ ベトナム語・タイ語・ネパール語・フラン ス語・ミャンマー語・スペイン語・ポルト ガル語	
文化プログラムin北区	英語・中国語・ハングル 各1,200部	文化施策担当課
外国人旅行者向け北区観光ガイド マップ	英語・中国語・ハングル	産業振興課
区内スポーツ施設利用案内 ①野球・サッカー編 ②テニス編 ③体育館・プール編	英語・中国語・ハングル ※H29に各1,000部作製	スポーツ推進課
事前キャンプ誘致に向けたハンガ リー語版北区PR冊子	ハンガリー語	オリンピック・ パラリンピック 担当課
各申請書の多言語版記載例	英語・中国語・ハングル・ベトナム語	戸籍住民課
外国人住民制度改正のお知らせ	英語・中国語・ハングル	
新しい在留管理制度がスタート(法 務省入国管理局)	英語・中国語・ハングル	
外国人在留マニュアル(東京都)	英語・中国語・ハングル・ベトナム語・タ イ語・ネパール語・ミャンマー語	
個人番号カード/電子証明書利用の ご案内	英語・中国語	
外国人相談(東京都)	英語・中国語・ハングル	

名 称	概 要	発行課
特別区民税・都民税の催告書のお知らせ	やさしい日本語	収納推進課
外国語版国保のしおり2019（東京都）	英語版2,000部、中国語版4,000部、 ハングル版1,000部、ベトナム語版 1,500部、ネパール語版1,000部	国保年金課
資源回収ステーション用外国語看板 （資源の出し方・回収曜日等）	英語・中国語・ハングル・ベンガル語	リサイクル 清掃課
家庭ごみ・資源の分け方出し方リー フレット		
ごみの分別、排出指導	英語・中国語・ハングル	北区清掃事務所
ゴミ収集曜日告知用看板		
「これは不燃ごみです」シール		
「これは可燃ごみです」シール		
「これは粗大ごみです」シール		
北区ウォーキングガイドマップ （東京都補助事業）	英語 ※東京都ホームページ「TOKYO WALKING MAP」に掲載	健康推進課
多言語版母子手帳（母子保健事業 団）	英語、中国語、ハングル、スペイン語、 タイ語、タガログ語、ベトナム語	
「食中毒を予防するには」	英語・中国語・ハングル 各450部 ※東京都作成	生活衛生課
改正健康増進法・東京都受動喫煙防 止条例全面施行に関するリーフレッ ト	英語・中国語・ハングル 各30部	受動喫煙防止 対策担当課
結核検診啓発用リーフレット	英語・中国語・ハングル・ミャンマー語・ ベトナム語・ネパール語・タガログ語	保健予防課
区営住宅すまいのしおり（窓口用）	英語・中国語	住宅課
住宅用語集（窓口用）		
都営住宅募集（一般・ポイント式） 申込書，スケジュール，入居資格 等（窓口用）		
都営住宅（ポイント式）簡易チェッ ク表（窓口用）		
区営住宅収入申告説明書類（窓口 用）		
区営住宅掲示物「ボール遊び禁止」		
区営住宅掲示物「暮らしの音に注 意」		

名 称	概 要	発行課
成人の日記念式典に関するホームページ内の外国籍の方への案内	英語・中国語・ベトナム語	生涯学習・ 学校地域連携課
成人の日記念式典当日配布のプログラム	英語・中国語 各100部	
成人の日記念式典当日掲載の式辞等の翻訳	英語・中国語・ベトナム語 各2部	
外国人向け講座の多言語版チラシ	英語・中国語 各300部	
三館共通券	英語・中国語・ハングル	飛鳥山博物館
就学援助の案内 同申請書記入例	英語・中国語	学校支援課
外国籍保護者向け入学案内	英語・中国語・ハングル・ベトナム語・ネパール語・ベンガル語・タガログ語	
結核健診のご案内	英語・中国語・ハングル・ベンガル語	
北区飛鳥山博物館常設展示案内	英語・中国語・ハングル・フランス語	飛鳥山博物館
「TOKYO北区のKITAみち～目で見る北区の歴史」	英語 貸出回数 20回 販売数 24冊 (中央・滝野川・赤羽図書館、区政資料室、飛鳥山博物館、区内書店(8店)にて販売)	中央図書館
ブックスタート事業紹介リーフレット ※一人一人の赤ちゃんに絵本を手渡す活動	英語・中国語・ハングル・ポルトガル語・タガログ語・スペイン語・タイ語・ベトナム語・点字	
みんなでお祝い輝きバースデー招待状	英語・中国語	子ども未来課
学童クラブ申請書の記入例	英語・中国語	子どもわくわく課
田端文士村記念館パンフレット	英語 3,000部	田端文士村記念館 (文化振興財団)

## 資料編

- (1) 北区外国人意識・意向調査結果
- (2) 北区の外国人人口（登録者数）の推移
- (3) 北区の友好交流都市
  - ①北京市西城区（旧宣武区）
  - ②カリフォルニア州ウォルナットクリーク市

(白紙)



## (1) 北区外国人意識・意向調査結果

外国人の意識・ニーズを把握し、今後の多文化共生の推進に役立てるため、「北区外国人意識・意向調査」を実施しました。

### 1 調査概要

#### (1) 調査期間

令和元（2019）年11月18日（月）～12月13日（金）

#### (2) 調査対象者

区内在住の外国人区民 2,000 人

国籍	調査票言語	人数
中国	日本語＋中国語	1,000 人
韓国・朝鮮	日本語＋ハングル	250 人
ベトナム	日本語＋ベトナム語	200 人
その他国籍	日本語＋英語	550 人

### 2 調査結果

配付数	回収数	回収率
2,000 枚	618 枚	30.9%

### 3 調査内容は、令和2（2020）年7月1日付北区ニュース及び北区ホームページで公開しています。

（北区ホームページURL）

<http://www.city.kita.tokyo.jp/somu/gaikokujinishikiikouchousa.html>

1 調査の概要

(1) 調査対象 区内在住の20歳以上の外国人区民2,000人

※内訳は右記のとおり

国籍・出身地	対象者数
中国または台湾	1,000人
韓国または朝鮮	250人
ベトナム	200人
その他	550人

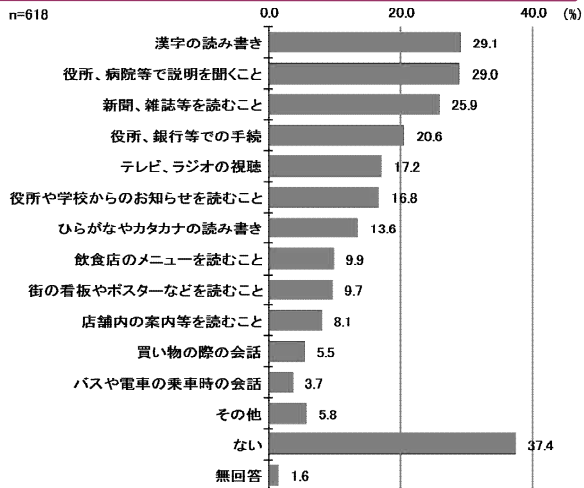
(2) 回収結果

※回収された調査票の種類…日本語版359件、中国語版148件、ハングル版10件、ベトナム語版24件、英語版77件

発送数	回収数	有効回収率
2,000件	618件	30.9%

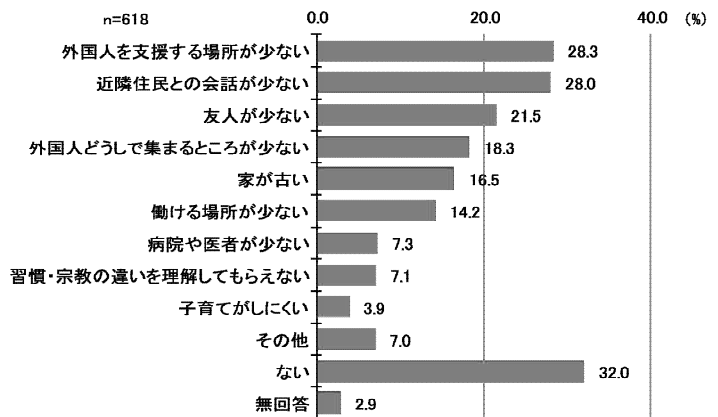
2 調査結果 (抜粋)

(1) ことばについて◆日本語で困ることは「漢字の読み書き」

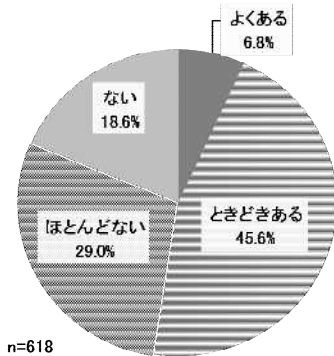


(2) 暮らしについて

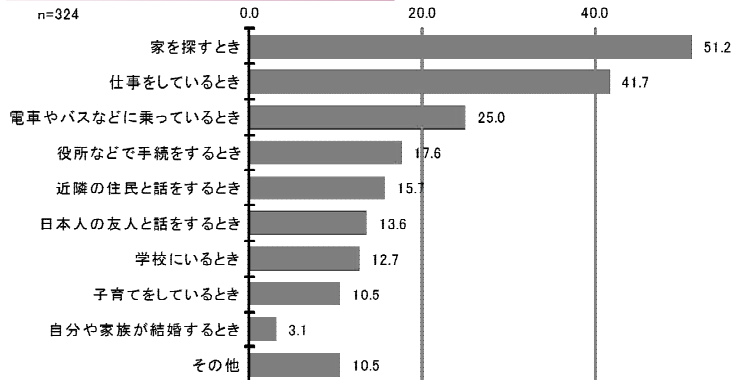
◆生活するうえで困るのは「外国人の支援場所や近隣住民との会話」が少ないこと



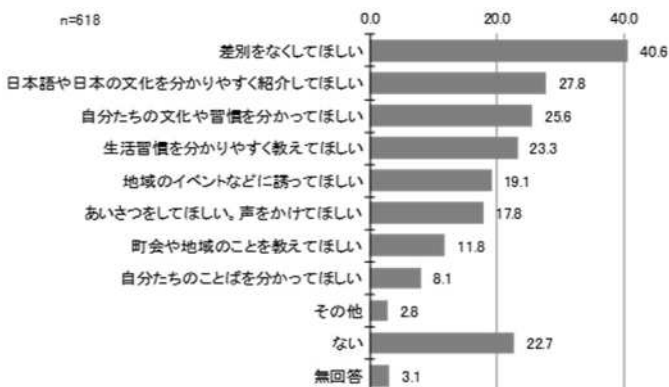
◆日本人からの差別の有無



◆差別を感じるのは「家を探すとき」

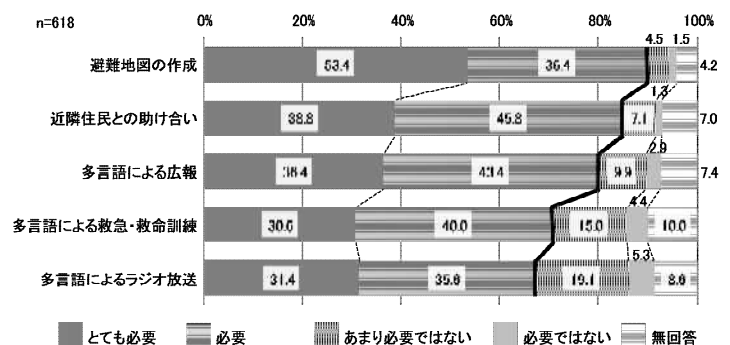


◆日本人にしてほしいことは「差別」をなくすこと



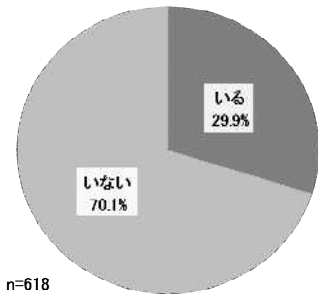
(3) 地震、台風等への対応について

◆北区に対応してほしいことは「避難地図」を作成すること



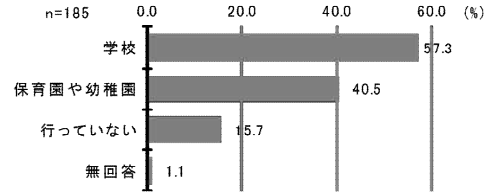
(4) 子育てや教育について ◆15歳以下の子どもの有無

項目	回答者数	割合
いる	185	29.9%
いない	433	70.1%

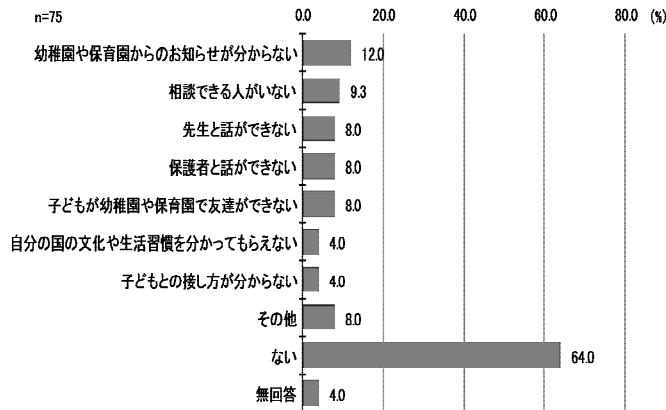


◆通園・通学の有無

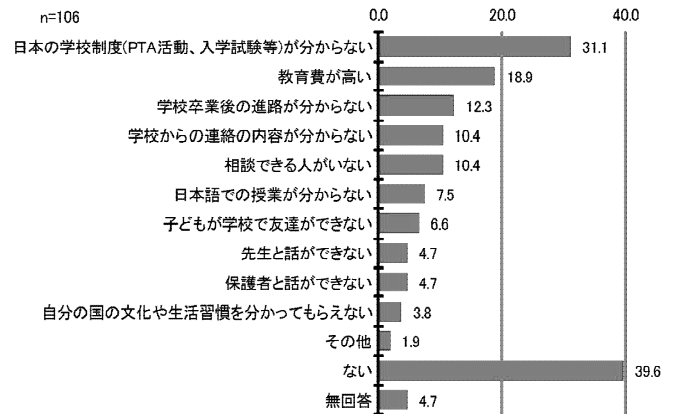
項目	回答者数	割合
学校	106	57.3%
保育園や幼稚園	75	40.5%
行っていない	29	15.7%
無回答	2	1.1%



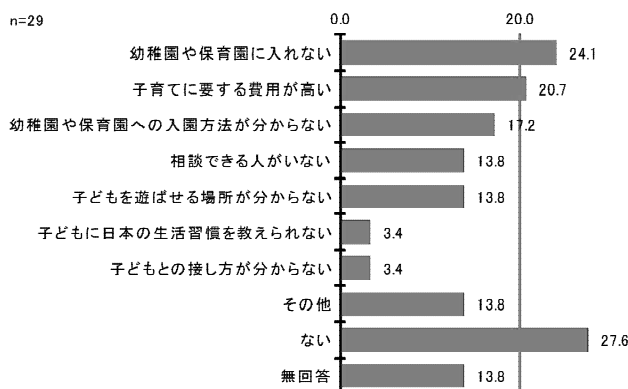
◆保育園・幼稚園で困っていることは「幼稚園や保育園からのお知らせ」が分からないこと



◆学校で困っていることは「学校制度」が分からないこと

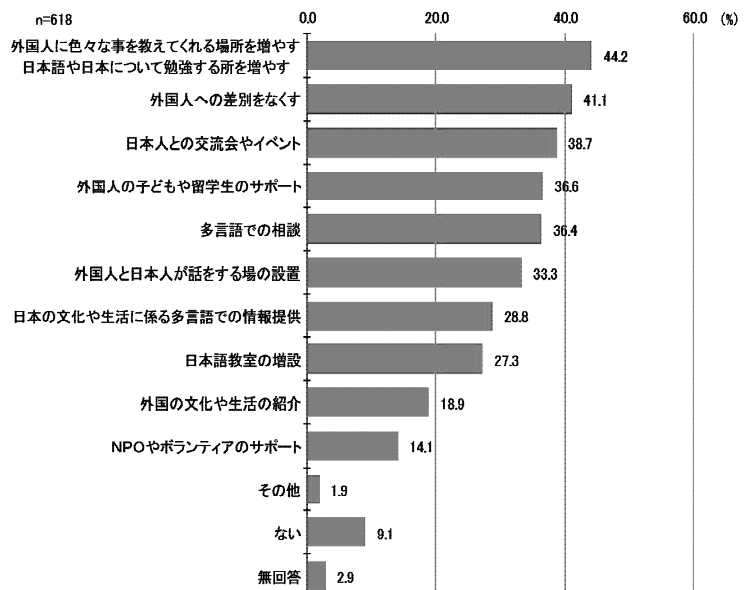


◆子育てで困っていることは「幼稚園」や「保育園」に入れないこと



(5) 多文化共生社会について

◆北区への要望は「外国人の支援場所や日本語の学習場所」を増やすこと



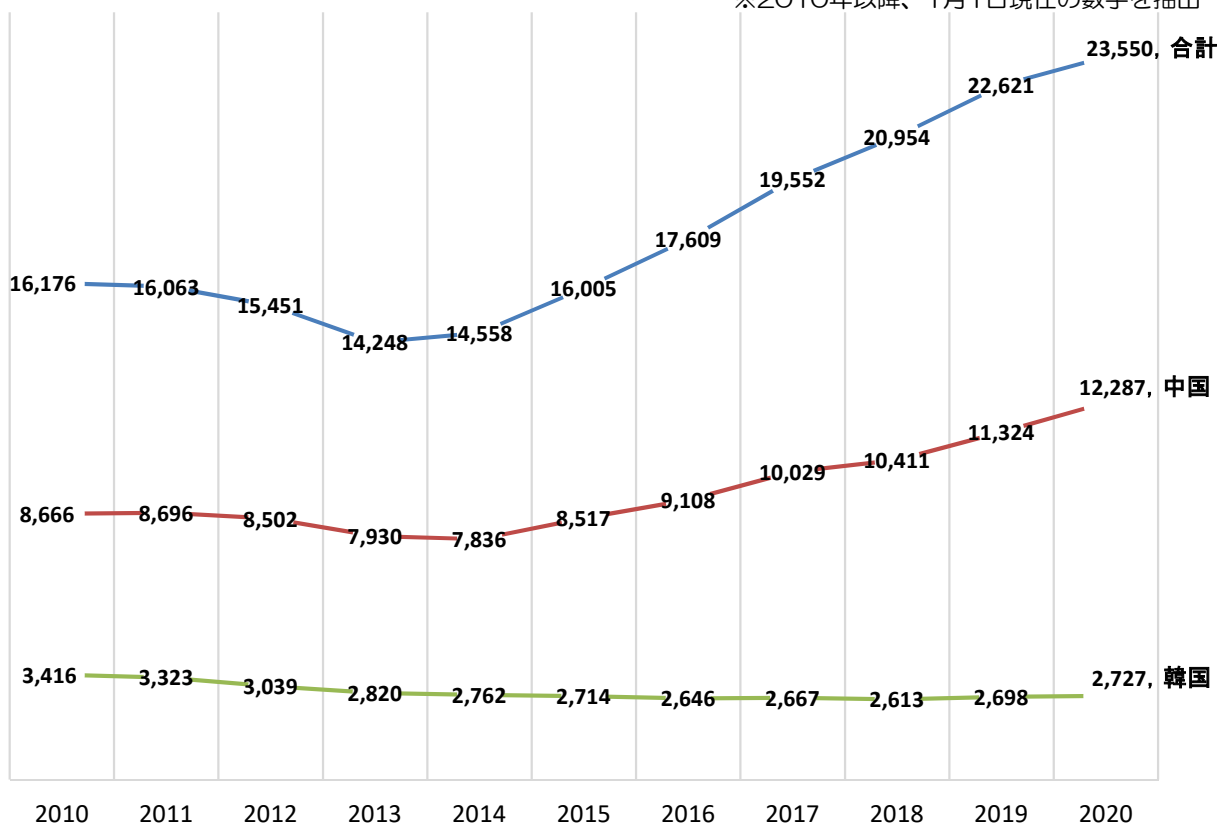
## (2) 北区の外国人人口（登録者数）の推移

年月	合計	対前年 増減	国別の登録者数内訳（上位のみ）											
2001/1(H13)	11,293	625	①中国	5,453	②韓・朝	3,208	③フィリピン	762	④バングラデシュ	304	⑤ミャンマー	247	⑥ブラジル	204
2002/1(H14)	12,154	861	①中国	6,140	②韓・朝	3,197	③フィリピン	850	④バングラデシュ	292	⑤ミャンマー	286	⑥ブラジル	209
2003/1(H15)	12,931	777	①中国	6,716	②韓・朝	3,164	③フィリピン	896	④バングラデシュ	358	⑤ミャンマー	332	⑥ブラジル	192
2004/1(H16)	13,743	812	①中国	7,336	②韓・朝	3,172	③フィリピン	937	④バングラデシュ	408	⑤ミャンマー	353	⑥ブラジル	186
2005/1(H17)	13,576	-167	①中国	7,086	②韓・朝	3,177	③フィリピン	981	④バングラデシュ	479	⑤ミャンマー	346	⑥ブラジル	177
2006/1(H18)	13,834	258	①中国	7,140	②韓・朝	3,300	③フィリピン	946	④バングラデシュ	541	⑤ミャンマー	363	⑥ブラジル	176
2007/1(H19)	14,004	170	①中国	7,257	②韓・朝	3,291	③フィリピン	922	④バングラデシュ	583	⑤ミャンマー	409	⑥インド	157
2008/1(H20)	14,750	746	①中国	7,634	②韓・朝	3,375	③フィリピン	972	④バングラデシュ	582	⑤ミャンマー	496	⑥インド	167
2009/1(H21)	15,382	632	①中国	8,098	②韓・朝	3,481	③フィリピン	973	④バングラデシュ	625	⑤ミャンマー	621	⑥米 国	185
2010/1(H22)	16,176	794	①中国	8,666	②韓・朝	3,416	③フィリピン	951	④バングラデシュ	685	⑤ミャンマー	641	⑥米 国	200
2011/1(H23)	16,063	-113	①中国	8,696	②韓・朝	3,323	③フィリピン	928	④ミャンマー	689	⑤バングラデシュ	621	⑥米 国	204
2012/1(H24)	15,451	-612	①中国	8,502	②韓・朝	3,039	③フィリピン	881	④ミャンマー	677	⑤バングラデシュ	585	⑥ネパール	195
2013/1(H25)	14,248	-1,203	①中国	7,930	②韓・朝	2,820	③フィリピン	763	④ミャンマー	592	⑤バングラデシュ	493	⑥ネパール	233
2014/1(H26)	14,558	310	①中国	7,836	②韓・朝	2,762	③フィリピン	767	④ミャンマー	611	⑤バングラデシュ	469	⑥ベトナム	433
2015/1(H27)	16,005	1,447	①中国	8,517	②韓・朝	2,714	③フィリピン	767	④ミャンマー	674	⑤ベトナム	669	⑥バングラデシュ	597
2016/1(H28)	17,609	1,604	①中国	9,108	②韓・朝	2,646	③ベトナム	1,156	④フィリピン	786	⑤ミャンマー	778	⑥バングラデシュ	756
2017/1(H29)	19,552	1,943	①中国	10,029	②韓・朝	2,667	③ベトナム	1,556	④ネパール	1,014	⑤バングラデシュ	944	⑥ミャンマー	849
2018/1(H30)	20,954	1,402	①中国	10,411	②韓・朝	2,613	③ベトナム	1,752	④ネパール	1,265	⑤バングラデシュ	1,191	⑥ミャンマー	995
2019/1(H31)	22,621	1,667	①中国	11,324	②韓・朝	2,698	③ベトナム	2,008	④ネパール	1,342	⑤バングラデシュ	1,222	⑥ミャンマー	1,038
2020/1(R2)	23,550	929	①中国	12,287	②韓・朝	2,727	③ベトナム	2,099	④ネパール	1,286	⑤バングラデシュ	1,043	⑥ミャンマー	1,015

※2013年（H25年）からは住民基本台帳法による外国人人口

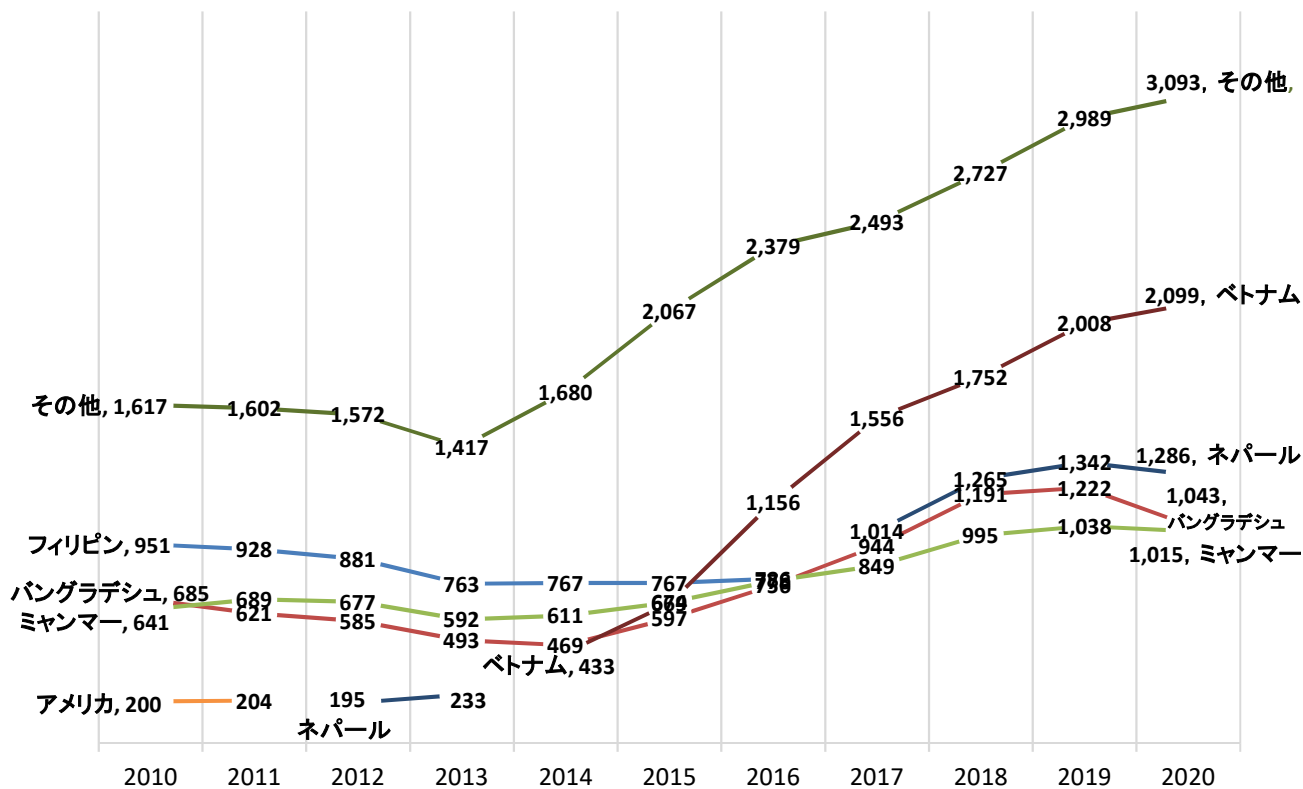
## 外国人人口の推移 <各年上位6か国のうち一上位2か国と合計>

※2010年以降、1月1日現在の数字を抽出



## <上位2か国を除く>

※2010年以降、1月1日現在の数字を抽出



### (3) 北区の友好交流都市

多文化共生指針と多文化共生行動計画に基づく、多文化共生社会の実現に向けた取り組みのほかに、北区国際化推進ビジョン（平成16（2004）年6月策定）に基づき、区民の「地球市民」としての意識を育み、平和にも貢献するため、国際交流・国際協力を推進し、世界に開かれた、平和と人権と文化的多様性を尊重するまちづくりを図っています。

#### 北区の友好都市

区では、国外の都市と市民レベルの交流が活発になっていく中で、平成23（2011）年に中華人民共和国北京市西城区（旧宣武区）と友好交流合意書を、平成29（2017）年にアメリカ合衆国カリフォルニア州ウォルナットクリーク市とパートナーシップ協定を締結しました。

両都市ともに、協定締結後は、文化・スポーツをはじめとした様々な分野において、友好・協力関係を一層深めています。

## ①北京市西城区（旧宣武区）

東京都北区と北京市西城区（旧宣武区）は、昭和60（1985）年の王子小学校と中国の北京第一実験小学校の、絵の交換から交流が始まりました。その後、区議会等の調査団や区民友好交流団の派遣を通じて、平成5（1993）年4月22日に北区長と旧宣武区区長の間で、友好交流・協力関係合意書が調印され、以後、文化・スポーツ・青少年・環境・女性など、幅広い分野での交流が行われました。

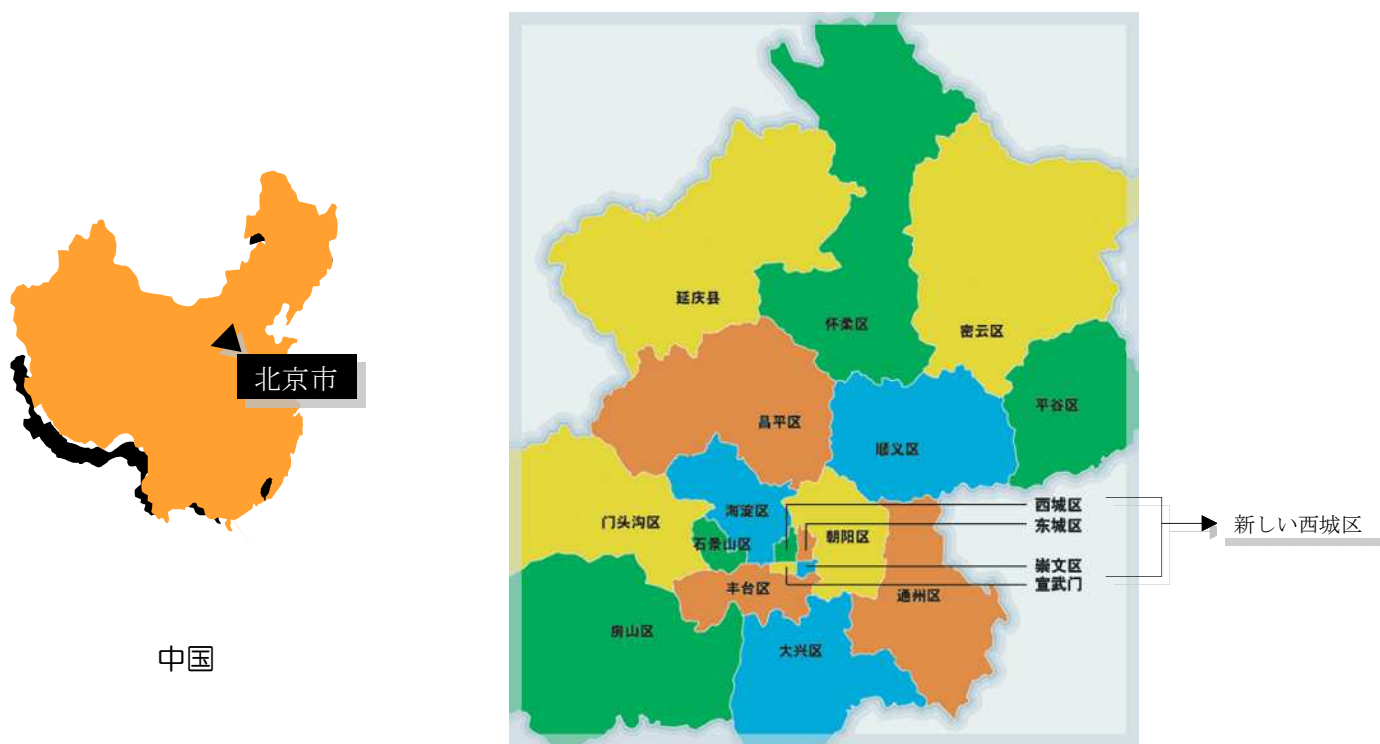
平成22（2010）年7月1日には、北京市旧宣武区と旧西城区が統合、新たな西城区としてスタートを切りました。翌年の平成23（2011）年11月には、北区長を団長とする代表視察団が西城区を訪問、友好交流・協力関係を継続することを確認し、改めて新西城区と「友好交流・協力関係の合意書」を取り交わしました。

### 北京市西城区の紹介

#### 1. 地理、人口、宗教

西城区は北京市中心城区の西部に位置し、面積は50.7km<sup>2</sup>です。東は東城区、北は海淀区と朝陽区、南は豊台区と接しています。

戸籍登録人口は120万人です。金融街などがあり、首都である北京市の中心区である一方、古い街並みもあり、風情が残る区です。



#### 2. 歴史の沿革

1950年北京市行政区調整により20の直轄区が16の直轄区に統合されると、旧宣武区は1952年9月の行政再編により誕生しました。

旧西城区は1958年4月の行政再編により、西単と西四の2区が合併し誕生、2010年7月に隣接する旧宣武区と旧西城区が合併し、新たな西城区がスタートしました。

### 3. 行政区画

西城区内には、15か所の街道（日本では役所の出先機関にあたる）及び256の区民委員会（その地域を管理する事務所）が設置されています。

### 4. 文化の町

北京は3千年余りの築城史と8百年余りの都としての歴史があります。西城区は北京を都と定めた際の中心地であるため、数多くの歴史ある遺跡や文化遺産、特色がある華麗な王宮文化、京劇の発祥地である湖広会館、伝統的な民家の立ち並ぶ路地にある胡同などが残されています。

### 5. 近代の町

区内には人民大会堂など中国の政府、党、軍の重要機関が集中し、中国共産党幹部専用住宅街があります。

また、北海公園、西単の商業地区、中国銀行ビルが並ぶ北京金融街、パンダで有名な北京動物園などもあります。

教育施設：幼稚園41園、小学校59校、中学校42校、19の教育グループと11の学区があります。

医療施設：635か所の医療保険期間、18か所の大規模総合病院があります。

名所旧跡：瑤璃廠、什刹海风景区、大栅栏、恭王府、白塔寺、法源寺、牛街清真寺など。

## 区民文化交流団派遣

中国を代表する文化でありながら、日本でも人気のある「水墨画・篆刻<sup>てんこく</sup>」による文化交流を実施することとしました。区民まつりや北区ニュースで参加者を募り、北区民6名からなる「区民文化交流団」を結成、12月18日（水）～21日（土）までの4日間、西城区を訪問しました。

12月18日（水）：東京発 現地到着 北京オリンピック会場「鳥の巣」見学

12月19日（木）：西城区政府表敬訪問

12月20日（金）：老年大学での各種文化体験 水墨画・篆刻交流会

12月21日（土）：中国美術館視察 帰国



水墨画・篆刻交流会の様子



北区で実施した北京市西城区との交流事業一覧

年 月	名 称	参加者数等
昭和60年(1985年)	9月 北京市宣武区長北区来訪	
昭和61年(1986年)	7月 北区第一次友好調査団派遣	13名(議員10名・職員3名)
昭和62年(1987年)	8月 北区第二次友好調査団派遣	20名(議員15名・職員5名)
昭和63年(1988年)	8月 北区第三次友好調査団派遣	17名(議員12名・職員5名)
	10月 日中青少年交歓キャラバン事業 北京市宣武区友好代表団受入れ	9名(団員8名・職員1名) 5名
平成2年(1990年)	7月 北区第四次友好調査団派遣	12名(議員7名・職員5名)
	8月 日中青少年交歓キャラバン事業	10名(団員8名・職員2名)
平成3年(1991年)	7月 第1回北区民友好交流団派遣	24名(議員1名・区民20名・職員3名)
	8月 北区広報ビデオ交換事業 日中青少年交歓キャラバン事業	10名(団員8名・職員2名)
平成4年(1992年)	4月 北区友好代表団宣武区訪問 北区展開催(写真交換交流事業)	4名(職員4名) 24名(議員1名・区民20名・職員3名)
	8月 第2回北区民友好交流団派遣 日中青少年交歓キャラバン事業	24名(議員1名・区民20名・職員3名) 11名(団員8名・職員3名)
	1月 宣武区展開催(写真交換交流事業)	1名
平成5年(1993年)	4月 北京市宣武区派遣行政研修生受入れ	5名
	4月 北京市宣武区代表団受入れ	5名
	22日 「友好交流・協力関係」合意書調印)	
	6月 大気汚染測定器の贈呈に伴う宣武区訪問	2名(職員)
平成6年(1994年)	8月 日中青少年交歓キャラバン事業	10名(団員8名・職員2名)
	8月 北区少年野球交流訪問団派遣	45名(区民のみ)
	10月 北区経済交流視察団派遣	10名(区民8名・職員2名)
	10月 北区女性視察訪問団派遣 北区長代理(収入役)一行宣武区訪問	14名(区民11名・職員3名) 2名(職員2名)
平成7年(1995年)	8月 北区少年野球交流訪問団派遣	36名(区民のみ)
	10月 北京市宣武区友好代表団受入れ 北区女性視察訪問団派遣	5名 12名(区民10名・職員2名)
平成8年(1996年)	4月 北区囲碁親善訪問団派遣	20名(区民のみ)
	7月 北区長代理(教育長)一行宣武区訪問	3名
	8月 宣武区女性行政視察団受入れ 日中青少年交歓キャラバン事業	5名 7名(団員6名・職員1名)
	10月 宣武区少年野球交流訪問団受入れ 北区女性視察訪問団派遣	20名 12名(区民10名・職員2名)
平成9年(1997年)	4月 宣武区都市管理視察団受入れ	5名
	8月 日中青少年交歓キャラバン事業	9名(団員6名・職員3名)
	10月 北区女性視察訪問団派遣 北区環境問題視察団派遣	11名(区民10名・職員1名) 12名(区民10名・職員2名)
平成10年(1998年)	5月 宣武区施設管理視察団受入れ	4名
	8月 日中青少年交歓キャラバン事業	7名(区民6名・職員1名)
	10月 北区友好代表団派遣	5名(議員2名・職員3名)
平成11年(1999年)	5月 宣武区観光経済視察団受入れ	5名
	7月 北区長代理(地域振興部長)宣武区訪問	1名
	8月 日中青少年交歓キャラバン事業(受入)	7名

年 月	名 称	参加者数等
平成12年(2000年)	5月 宣武区人民代表常務委員会視察団受入れ	4名
	8月 日中青少年交歓キャラバン事業(受入れ)	5名
平成13年(2001年)	8月 日中青少年交歓キャラバン事業(受入れ)	6名
平成16年(2004年)	8月 宣武区代表視察団受入れ	5名
	9月 北区代表視察団宣武区訪問	5名(議員2名・職員3名)
平成17年(2005年)	8月 青少年姉妹交流団派遣	24名
	9月 青少年文化交流団受入れ	44名
	11月 北区議会友好都市調査団派遣	13名(議員11名・職員2名)
平成18年(2006年)	8月 青少年文化交流団派遣	34名
平成19年(2007年)	1月 宣武区代表視察団受入れ	4名
	青少年文化交流団受入れ	36名
平成19年(2007年)	8月 青少年姉妹交流団派遣	27名
平成20年(2008年)	青少年姉妹交流団派遣は北京朝北の開催のため中止	
平成21年(2009年)	5月 北京市宣武区友好代表団受入れ	13名
	青少年姉妹交流団派遣は新型インフルエンザのため中止	
平成22年(2010年)	8月 青少年姉妹交流団派遣	26名
平成23年(2011年)	11月 北区代表視察団西城区派遣	12名(代表団8名・随員4名)
平成24年(2012年)	北京市西城区友好代表団受入れは先方からの申出により中止	
平成25年(2013年)		
平成26年(2014年)	10月～ 北京市西城区文化芸術交流団受入れ	12名(代表団10名・随員2名)
	11月 北京市西城区政府代表団受入れ	4名
平成27年(2015年)	区民太極拳交流団派遣	12名(区民のみ)
	10月 北区長代理(総務部長)一行西城区派遣	4名
	北区議会議員交流団西城区派遣	10名(議員8名・職員2名)
平成28年(2016年)	2月 北京市西城区人民政府代表団受入れ	5名
	7月 北京市西城区区民文化交流団受入れ	21名
	9月 北京市西城区第一実験小学校受入れ	36名
	10月 北京市政府訪日代表団受入れ	6名
平成29年(2017年)	8月 日中友好交流都市中学生卓球交歓大会	4名(選手2名・随員1名・職員1名)
	11月 北京市西城区人民政府代表団受入れ	6名
	12月 区民書道交流団派遣	10名(区民8名・職員2名)
平成30年(2018年)	12月 北京市西城区人民政府代表団受入れ	7名(代表団4名・茶芸3名)
令和元年(2019年)	12月 区民文化交流団派遣	8名(区民6名・職員2名)

## ②カリフォルニア州ウォルナットクリーク市

ウォルナットクリーク市は、サンフランシスコから1時間ほど内陸部に入ったところに位置する郊外都市で、面積は51.2km<sup>2</sup>、人口は約70,000人です。

市はオープンスペースの設置や芸術に力を入れており、街中に公園や劇場が点在している一方で、自然の保護を考えた住環境の整備をしており、緑豊かな街でもあります

北区とウォルナットクリーク市は、同市内のセブンヒルズスクールと平成11（1999）年から「北区立中学校生徒海外交流事業」を実施し、長年にわたり相互に訪問交流を行ってきました。

この両自治体の交流をさらに発展させるため、平成29（2017）年4月25日に「パートナーシティ協定」を締結し、教育、文化をはじめ、幅広い分野の交流を通じ、相互理解と連携をさらに深めていくこととしました。



### 北区立中学校生徒海外交流事業

北区教育委員会では、昭和63（1988）年度より、アメリカの学校との交流を行うとともに、その家庭に滞在し、家族の一員として寝食を共にするホームステイを通して、滞在国の学校や家庭生活、自然や文化、風俗や習慣などに触れる中学生海外交流を実施しています。

ウォルナットクリーク市セブンヒルズスクールとは、平成11（1999）年から、長年にわたり相互に訪問交流を行ってきました。

#### <令和元（2019）年度 派遣日程>

- 11月 5日（火）：東京発 現地到着 市内見学
- 11月 6日（水）：ホームステイ開始
- 11月 7日（木）～8日（金）：セブンヒルズスクールへ登校
- 11月 9日（土）～10日（日）：終日ホストファミリーと過ごす
- 11月11日（月）～12日（火）：セブンヒルズスクールへ登校
- 11月13日（水）：市長表敬訪問 フェアウェル・パーティー
- 11月14日（木）：フェアウェル・アッセンブリー（お別れ会）
- 11月16日（土）：帰国

## 北区青少年交流団海外派遣

北区とウォルナットクリーク市が「パートナーシティ協定」を締結したことを受けて、8月2日（金）～12日（月）までの10日間、区内在住の高校生11名を同市へ派遣し、異文化への理解と国際的視野を持った人材を育成するとともに、英会話能力の習熟を図り、北区や日本の良さを伝え、友好親善の礎となることを目的とした「青少年交流事業」を実施しました。

派遣期間中は同市の家庭にホームステイをし、同市が運営するワークショップに現地の青少年と一緒に参加し友好を深めました。

＜令和元（2019）年度 派遣日程＞

8月2日（金）：東京発 現地到着 市内視察

8月3日（土）：ホームステイ開始

8月4日（日）：終日ホストファミリーと過ごす

8月5日（月）～9日（金）：市主催のワークショップへ参加 市庁舎表敬訪問

8月9日（金）：ワークショップ成果報告 フェアウェル・パーティー

8月10日（土）：終日ホストファミリーと過ごす

8月12日（月）：帰国



## ウォルナットクリーク市との交流事業一覧 （北区立中学校生徒海外交流事業を除く）

年 月	名 称	参加者数等
平成 27(2015)年 11月	交流活性化に向けた表敬訪問	職員 2名
平成 28(2016)年 6月	ラスロマス高校表敬訪問受入れ	8名
平成 29(2017)年	4月 協定締結に向けた区長訪問	3名
	25日 (パートナーシティ協定締結)	
	6月 ラスロマス高校表敬訪問受入れ	20名
	8月 青少年交流団派遣事業	11名(区民 10名・職員 1名)
平成 30(2018)年	4月 政府関係者訪問受入れ	3名
	6月 ラスロマス高校表敬訪問受入れ	19名
	8月 青少年交流団派遣事業	12名(区民 11名・職員 1名)
令和元(2019)年	6月 ラスロマス高校表敬訪問受入れ	26名
	8月 青少年交流団派遣事業	12名(区民 11名・職員 1名)

**北区多文化共生行動計画  
実績報告書**

**令和元（2019）年度**

令和2年（2020年）10月発行

発行 北区

編集 東京都北区総務部総務課

東京都北区王子本町 1-15-22

電話 03（3908）9308

刊行物登録番号  
2-1-077